

名古屋丸の内ロータリークラブ

Weekly Report

例会場 名古屋クレストンホテル TEL 052-264-8000

例会日時 木曜日 12:30

クラブ会報編集委員長 田中 如以

HP <http://rc.nagoya-seinan.org/>

2017-18年度R1テーマ
会長 イアンHS.ライズリー



承認 1995.3.28
会長 田島 陽介
幹事 武山 卓史
事務局 名古屋市中区栄3-29-1
名古屋クレストンホテル 1007号
TEL 052-263-1324
FAX 052-263-0730
Email seinar1@fancy.ocn.ne.jp

田島陽介会長 年度目標 : より強いクラブへ!

第1068回 例会 No. 25 平成30年3月1日(木)	
クラブフォーラム	
■ロータリーソング	「君が代」「奉仕の理想」
■出席報告	会員47名中26名出席
■出席率	57.78% 出席計算人数45名
■修正出席率	2月15日 休会
■ゲスト	堀江俊通さんゲスト 立川 靖様
■スピーカー	堀江亮介さん

会長挨拶

こんにちは。結構盛り上がりました、平昌オリンピックも終わりました。次は6月にワールドカップがまたロシアで行われます。

僕はたまたま2年ほど前にマイルが余ってて、モスクワに遊びに行った事があります。その時の事を皆さんにお話しさせていただきます。

モスクワに行く前は、社会主義なのか共産主義なのか、非常に暗くて何となく陰湿なイメージを持っておりまして、旅行に行ってもなんか冷たい目線を浴びるようなイメージでいました。

ロシアに入国するのは結構大変です。この間もカンボジアに行ってきましたが、カンボジアのビザなんて、多分お金が欲しいだけくらいの簡単にとれるビザなんですけども、モスクワの場合は事前にホテルを申し込んで、支払いをして、そのホテルに宿泊証明書を出してもらってここに泊まりますということ添付したうえで、ロシア大使館に申請しないと、ビザが下りない。ということで、ビザを取るのが大変です。

でも、なんとかビザが取れましたら、あとはもう成田から直行便が出てますので、簡単に飛ぶことができます。実際に中2日だけ滞在したんですが、行ってみて度肝を抜かれました。あまりに街が綺麗で、そしてファストフードのお店だとか、ファッションのお店も普通の先進国と変わらないようにあり、そしてごみも落ちてないし、治安もいいと風に、いいなあと感じました。

モスクワの中心部の街を走っている車も、レンジローバーとかBMWとかベンツとかの4WDで、雪が降るので、そういう高級車しかないくらいな感じ。百貨店に入っても、世界の先進国と全く見劣りしないレベルの国でした。実際に行く前に想像しているところと、行って自分の目で見たところのこんなに違うんだなということ、つくづく実

感じました。

皆さんも聞いたことあると思いますが、大きな赤の広場があって、その隣にクレムリンがあって、クレムリンは国会議事堂みたいところで大統領府なんですけど、その真正面にはデパートがあり、その間に玉ねぎ型の寺院、ワシリー寺院というのがあります。その南側に、高級ホテルやちょっとした歴史的な建物があるんですけど、そこが夜になった時ライトアップされて、その照らされるさまは世界の中でも1~2を争うのではないかとくらい綺麗なところでした。

もう一つ特徴的なのは地下鉄で、地下鉄のホームが美術館のように彫刻みたいのがいっぱい天井だとか壁に彫られていて、マニアな人はその地下鉄のホームを回るだけでも楽しいそうです。

意外にモスクワと言うところは、楽しい所ですので、ぜひ機会がありましたら、お出かけになってください。

3月1日ニコBOX

藤田さん 久しぶりの「例会」です。「感謝」してます！！

堀江俊通さん 本日は入会候補者の立川清さんをお招きしましたので宜しくお願いします。

堀江亮介さん 初めて卓話をさせていただきます。つたない話ですが精一杯やりますので、宜しくお願いします。

渡邊さん 本日のクラシック音楽はピアノ曲です。メンデルスゾーン無言歌集より「春の歌」他を聴いて頂きます。

●本日は新会員卓話です。堀江亮介さん、どうぞ宜しくお願い致します。

田島会長、大塚、岩田、小原、後藤、古川、川原、恵利、矢野、水野、河原、西川、安江、安藤、亀井、高山、加藤、田中(敬称略)

本日合計 58,000円

例会のご案内

◎3月8日(木) 第1068回例会 新会員卓話 高橋伸人さん

◎3月15日(水) 第1067回例会 委員会卓話

地区社会奉仕委員長 杉浦文雄さん、副委員長 内藤教恵さん

※3月22日 休会

地区委員会委嘱状伝達

2018-19 年度地区社会奉仕委員会より委嘱状が届きましたので後藤 徹さんにお渡ししました。



新会員卓話 「自己紹介」

堀江亮介

まずは、仕事があつてのロータリークラブだということですので、仕事事業ということからお話をさせて頂きたいと思います。私は、職業は弁護士でございます。

そして事業所としている所は、中総合法律事務所という名前の法律事務所です。中というのは、個人名ではなく、中区ということで付けた名前ですので、地名を関した法律事務所ということになります。桜通り大津の交差点南東の角の少し南の方に下って、大津通沿いの北陸銀行名古屋支店のあるビル、ビル全体が北陸銀行の持ち物なので、大家さんが北陸銀行になるんですが、その10階にテナントとして入居しております。

事務所の構成を申し上げますと、弁護士は私を入れて3人おります。事務員さんが3人ですけれども、4月から育児休業明けで一人戻ってこられますので、事務員さんが4人になるということになります。

弁護士3名はですね、26期30期55期、これは、弁護士とか法相の世界では、戦後から数えまして、司法試験の1期2期3期とカウントがありまして、裁判官にも検察官にも、必ず法相3者の人間にはこの期というのがありまして、で、うちの事務所だと26期30期55期の弁護士がいます。私の年恰好見れば、お分かりだと思いますけども、私はこの55期で3人の中では、一番若い弁護士になります。

ちなみに26期の弁護士は偶然ですが会計士の磯部徹さんと高校が一緒で、しかも、バレーボール部が一緒だったということで、あーすごいなあ、世の中ってやっぱり狭いんだなあ、と思ったことがあります。

この事務所のスタイルは、共同経営の事務所、経費共同というスタイルをとっており、法人組織にはしていません、それぞれが個人事業で確定申告をして、経費を分担して事務所の賃料とか事務員さんの給料とかコピー代とか細かい事を分担して事務所を運営しているということになります。

私がロータリーに入会するときに、役職を申込書に書く欄があつたので、パートナー弁護士という肩書を書いて、入会させていただいたんですけども、あまり皆さんになじみのない言葉かと思ひます。

共同で経営している事務所の経営者弁護士の一人と、言

う意味でございます。

基本的には法律に関すること全般をお受けしています。今現在特に何件もやってるような件を代表的なものを挙げますと、まず交通事故です。愛知県の場合交通事故が非常に多いですが、私ども事務所は損害保険会社の顧問をやっておりますので、加害者側の代理人ということで、民事の事件として交通事故の事件とか、あるいは逆に、色んな筋から被害者として被害にあつたので、損害保険会社と交渉するとか、裁判を起こしたりとか言うような依頼を受けることもあります。

それから労働事件ですが、これは会社事業主とそこで雇用されている方の間のトラブルということになります。これは、交通事故の場合は被害者側 加害者側その時に来た筋によって両方やるんですが、労働事件の場合は、その右と左の対立というか、思想的なものの名残がありまして、どちらかしかやらない。

両方やるという方もいますが、使用者側しかやらないとか、労働者側しかやらない、という旗をある程度掲げているところも多いです。私は基本的には会社側使用者側の立場で労働事件はやっていきます。

よく最近持ち込まれるのは、未払いの残業代ですね。これが、残業代に関する制度もまちまちの制度を会社はとっていて それに関して裁判所が結構今の時点では、労働者側に有利な判断を取ってるものですから、「未払いがあるぞ!」と言われて、色々請求をされると。

特に会社にいる間はなかなか言ってくれないですが、辞めてから、過去の残業代ということによってくる。そういう事がよくあります。

後は、相続、事業承継、離婚、債権回収とか、自己破産申し立て、或は逆に破産管財、これは裁判所に選任されまして、破産事件の処理をしています。



第9回理事会議事録

平成30年3月1日(木)12:00~ 例会場

出席者 田島、矢野、森田、岩田、松尾、後藤、恵利、古川、川原、武山、小原
議題

1. 4/12 春の家族会中止の件
2. 次年度地区補助金申請の件
3. その他

社会奉仕事業予定

「古本回収」

「名古屋聾学校支援」